

●健全化判断比率

区分	音更町	早期健全化基準（注1）	財政再生基準（注2）
実質赤字比率	—	12.95%	20.00%
連結実質赤字比率	—	17.95%	30.00%
実質公債費比率	10.9%	25.00%	35.00%
将来負担比率	40.8%	350.00%	なし

（注1）早期健全化基準 自主的に財政再建を目指さなければならない状態を定めた基準。「イエローカードライン」ともいわれます。

（注2）財政再生基準 財政状況がきわめて悪化しており、国の強い関与のもとで財政を再建しなければならない状態を定めた基準。「レッドカードライン」ともいわれます。

○実質赤字比率と連結実質赤字比率については、赤字額がなく、比率が算定されないため、「—」と表示しています。

○連結実質赤字比率の算定において、一般会計との連結対象としているのは、国民健康保険事業勘定特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、個別排水処理事業特別会計、水道事業会計、簡易水道事業会計、下水道事業会計の7会計です。

○将来負担比率には、財政再生基準はありません。